

～めざそう 災害に強い土岐川・庄内川～

平成29年 9月 6日
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所

庄内川の工事で伐採した樹木を採取する企業・団体を募集します！

～ 資源の有効活用とコスト縮減に向けた試行 ～

概 要

庄内川に多く繁茂する樹木は洪水の流れの妨げや、堤防・護岸などの損傷等の原因となる可能性があり、また、河川巡視への支障やゴミ等の不法投棄を招くこともあることから、庄内川河川事務所では順次樹木の伐採を行っています。

近年は、資源の有効活用や、伐採した樹木の処分費等のコスト縮減を図るため、個人使用を目的とする方々への一般配布を行ってきましたが、今回は大規模な樹木伐採により、大量の伐採木が発生することから、これの採取・活用を希望する企業・団体を対象とした公募を行うこととしましたので、お知らせします。

※今回の樹木採取は、河川管理者発注の工事で伐採した樹木を仮置き場に集積したものを、河川法第25条(土石等の採取の許可)により、企業・団体を対象とした樹木採取者に積み込み、搬出、運搬を許可し、資源として活用して頂くものです。

1. 公募期間 平成29年9月 6日(水)～9月20日(水)
2. 採取時期 平成29年9月下旬～平成29年12月(※時期については予定です。)
3. 採取場所 庄内川水系庄内川23.0k～25.8k
(国道19号勝川橋～東名阪庄内川橋梁)
4. 解 禁 指定なし
5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ
6. その他 公募要領は、庄内川河川事務所ホームページにて公開しています。
(庄内川河川事務所ホームページ：<http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>)

【問い合わせ先】

国土交通省 庄内川河川事務所

副所長 松原 充幸

管理課長 岩崎 哲也

電 話 (052) 914-6714

FAX (052) 914-6784